

利尻町子どもの読書活動推進計画

(第3次計画)

平成27年 3月

利尻町教育委員会

目 次

I 利尻町子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1. 基本理念
2. 計画期間
3. 計画の体系

II 子どもの読書活動の推進のための方策

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進
 - (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - (2) 学校における子どもの読書活動の推進
2. 子どもが読書活動に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
 - (1) 公立図書館（室）の整備・充実
 - (2) 学校図書館（室）の整備・充実
3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
 - (1) 啓発広報等
 - (2) リサーチ

I 利尻町子どもの読書活動推進計画策定の基本的な考え方

1. 基本理念

今日、様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されている。

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である。

本計画は国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び道の「北海道子どもの読書活動推進計画」を基本とし、利尻町のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進することを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定する。

2. 計画期間

平成27年度から31年度までとし、必要に応じて計画の見直しを行う。

3. 計画の体系

基本理念に基づき、本計画の体系を次のとおりとする。

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進
 - (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - (2) 学校における子どもの読書活動推進
2. 子どもが読書活動に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
 - (1) 公立図書館（室）の整備・充実
 - (2) 学校図書館（室）の整備・充実
3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及
 - (1) 啓発広報等
 - (2) リサーチ

Ⅱ 子どもの読書活動の推進のための方策

1. 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもが最初に読書と出会う場であるだけでなく、読書に対する興味や関心を培う上でも重要な役割を担っている。

特に、乳幼児期には、読み聞かせなどを通して親子の温かい人間関係を育むとともに、子どもの精神的な安定感や親への信頼感を養い、基本的な生活習慣や自主性・創造性を培うことが大切である。

このため、家庭における読書の大切さを啓発するとともに、地域においては図書館（室）が中心になって民間団体等と連携し、読書の楽しさを知ることができるよう取組を推進する。

- ① 家庭における子どもの読書活動への支援
 - ・ブックスタート事業の実施
 - ・読み聞かせや読書活動の重要性についての理解の促進
- ② 図書館（室）における子どもの読書活動の推進
 - ・読み聞かせ等の実施
 - ・図書ボランティアの養成・活用
 - ・子どもの読書に関するレファレンスサービスの充実
- ③ 図書ボランティアの活動に対する支援

(2) 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、各教科の学習や特別活動、総合的な学習の時間等を通して子どもの読書習慣の形成や図書館（室）の利用の促進に関して大きな役割を果たしている。

また、幼児期や小学生期における良質な本との出会いは、読書に対する興味・関心を広げるものであり、中学生・高校生期における読書は、自我の確立に大きな影響を与えるものと考えられる。

このため、学校等においては、子どもの発達段階に応じて読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的な読書活動を推進する。

- ① 読書習慣の確立と読書指導の充実
 - ・全校一斉の読書活動や読み聞かせ等の推進
 - ・図書館（室）を活用した指導の充実
- ② 家庭・地域との連携による読書活動の推進
 - ・PTAや図書ボランティア等の活用と支援
- ③ 読書活動の推進
 - ・読み聞かせなどの本に親しむ活動の充実

2. 子どもが読書活動に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

(1) 公立図書館（室）の整備・充実

公立図書館（室）は、子どもが学校外で本と出会い読書を楽しむことができる場であり、子どもの読書活動の推進に大きな役割を果たしている。

町内では利尻町交流促進施設どんと郷土資料室（図書室）や利尻町公民館図書室においてそれぞれの特色を活かした取組が行なわれているが、子どもの読書活動の環境づくりに向けて、公立図書館（室）の一層の整備・充実を図ることが大切である。

公立図書館（室）が地域における子どもの読書活動を推進する上で積極的な役割を果たせるよう、具体的な取組をする。

① 図書資料の整備

- ・子どもの読書活動を推進するための豊富な図書資料や読書情報の整備・充実
- ・他機関と協力・連携しながら、利尻や北海道に関係する図書資料の収集・保存

② 図書館（室）の情報化

- ・利用者用のコンピュータの設置等の情報化の推進と充実

③ 児童室等の整備

- ・児童コーナーなどの子どもが読書を行うために必要なスペースの確保と充実

④ 障害のある子どもの読書環境の整備・充実

- ・障害に対応した図書資料の整備・充実

⑤ 図書ボランティアの活用

⑥ 図書館（室）事業の充実

- ・読み聞かせ等の図書室事業の充実

⑦ 学校図書館（室）との連携

(2) 学校図書館（室）の整備・充実

学校図書館（室）は、子どもたちが日常的に読書を楽しむ場であるとともに、読書活動や読書指導の場として子どもたちの豊かな心を育み、自発的・主体的な学習活動を支援するという重要な役割を果たしている。

このため、学校図書館（室）が、児童生徒の豊かな心を育む読書センター的な役割を果たすことができるよう、図書資料の整備はもとより、学校における図書館（室）関係職員の配置等の充実に努める。

また、地域に開かれた学校づくりを推進する。

- ①学校図書館（室）の図書資料・設備等の整備・充実
 - ・子どもの読書活動を推進するための豊富な図書資料や読書情報の整備・充実
 - ・読書スペースの整備
- ②公立図書館（室）との連携
 - ・図書ボランティア等の活用
 - ・データベースの共有

3. 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

（1）啓発広報等

子どもの読書活動の推進のため、その意義や重要性について町民の理解と関心を深めることが大切であることから、大人も含めて読書活動に対する理解・関心を高められるよう関係機関団体との連携・協力による普及啓発活動を推進する。

- ①子ども読書の日等の啓発広報
 - ・「子ども読書の日」や「こどもの読書習慣」における事業の実施と行事情報の提供
- ②優良な図書資料の普及
 - ・優良な図書資料の情報提供等による家庭・地域への普及
- ③各種情報の収集・提供
 - ・子ども読書活動に関する情報の収集・提供

（2）リサーチ

利尻町の子どもたちをとりまく図書活動についての調査を行うことで現状を知り、その課題や方向性を考える資料として記録する。

- ①情報収集
 - ・子どもたちの図書活動についての情報を集め、分析する。
- ②記録と出版
 - ・情報収集・分析に基づいた記録を図書室に残し、それらを参考に誰もが子どもたちのよりよき図書活動の方向性を考えることが出来るようにする。